

第8回薩摩川内市行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成25年9月25日(水) 13:30～16:10
- 2 開催場所 薩摩川内市役所 604会議室
- 3 出席者
- (1) 委員 吉満会長、三本副会長、山本(豪)委員、梶原委員、徳丸委員、鍋倉委員、初田委員
- (2) 事務局 行政改革推進課長、同課長代理、同課行政改革グループ員2名
- (3) 傍聴者 なし

4 議事の経過

(1) 日程説明

○課長 本日は、商工振興課の2事務事業と企業・港振興課の2事務事業の外部評価を予定している。商工振興課の2事務事業の評価が終わった時点で休憩をとる。

前回の委員会では主管課説明の不備があったので、本日分を含む16事務事業の11対象主管課に対して、改めて説明方法と資料作成についての注意を行った。

○課長代理 外部評価に入る。

(2) 中小企業経営安定事業(商工振興課)

○主管課 (資料に基づき、説明)

○会長 ご説明いただいた。ご質問やご意見はないか。

○委員 緊急保証制度保証料補助金と中小企業対策利子補助金については、内部評価の結果が違っている。どちらも景気回復の動向を見て、継続とか見直しとかの判断をすると説明があった。アベノミクス等で国全体の景気は上がっているとの報道を見聞きするが、薩摩川内市内の企業の状況については、何で判断するのか。景気が好転したと見極める指標は何か。

○主管課 緊急保証制度保証料補助金については、国のセーフティネットができたのに併せて、平成21年度に創設したものである。国の制度が続く間は、市補助金も継続すべきとの判断から、「現状のまま継続」にしている。市内の中小企業者の全てが対象という訳ではなく、1年前の経営状況と比べて収入の減が15%以上あるか等の本当に経営状況の悪化した事業者を市が認定して補助している。

中小企業対策利子補助金については、市内の中小企業者で対象の資金を借りていれば、経営状況に関係なく補助している。リーマンショックにより補助率を100%にした経緯はあるが、景気回復の動向を見ながら、補助率を引き下げていきたいという思いから、「見直しの上で継続」としている。

景気回復を見極める指標について、これというものはない。大変難しい判断であると思う。ハローワークが出している情報や鹿児島経済研究所が毎月出している景気動向、商工会議所や商工会のご意見を聞きながら総合的に慎重に決めるしかないと思う。

○委員 他の自治体においても同様の補助金があるのか。

○**主管課** それぞれの自治体で中小企業者対策を持っている。例えば、鹿児島市は独自の融資制度を持っている。薩摩川内市は融資制度を持っていないが、理由としては、焦付きが怖いからである。利子補助については、他の自治体でも取組んでいるが、融資限度額や補助率はそれぞれで異なる。

○**委員** 中小企業元気づくり補助金の周知・広報は、どのように行っているのか。

○**主管課** 商工会議所や商工会にお願いし、会員に周知してもらっている。市のホームページにも掲載している。また、各金融機関の融資担当者にも説明し、融資相談があった際に市の補助金を紹介するようお願いしている。今後もPRに努めていく。

○**会長** 中心市街地活性化事業にも関連する補助金であると思う。

○**副会長** 緊急保証制度保証料補助金と中小企業対策利子補助金の補助を受けている事業者で、廃業した事例はないか。

○**主管課** 中小企業対策利子補助金については、商工会議所や商工会の斡旋を受けることにしている。これは、経営指導を受けていただきたいとの思いである。

倒産等の事例を把握していない。

○**会長** 中小企業元気づくり補助金の平成25年度予算額は、前年度の決算額に比べて少ない。交付件数が年々増えているのになぜか。

○**主管課** 確かに年々増えているが、平成23年度決算額を基に予算要求したところである。不足が生じるようであれば、補正や流用等で対応し、申請があったものについては、全て支出するようにしたい。

○**会長** 質疑を終了する。主管課には一旦退席していただき、まとめに入る。

(主管課退席)

○**会長** ご意見等ないか。

先程副会長からは、補助金支出後の追跡調査をしっかりとしてほしいとの意見があった。

○**委員** 交付件数が増えていることや失業率の改善にも繋がる取組であることから、大いに評価できる。冷え込んだ市の経済状況を鑑みると必要不可欠な事業であると思う。

中小企業対策利子補助金の補助率の件については、主管課の内部評価を支持したい。

○**会長** 中小企業対策利子補助金の補助率見直しについては、他委員から景気回復の見極めを丁寧にとの意見もあった。

(補助金と事務事業について、内部評価結果を読み上げる。)

視点別評価は全て「高い」でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 今後の改革の方向性についても、内部評価と同様「見直しの上で継続：縮小」でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** この事業の評価を終える。

(3) 中心市街地活性化事業 (商工振興課)

○**主管課** (資料に基づき、説明)

○**会長** ご説明いただいた。何かご意見等ないか。

○**委員** 補助の制度設計とその広報によって掘り起こせる必要があるということ、また空き店舗オーナーの高齢化が進む中、商店街では若手メンバーによる青年部が発足したり、市街地に新規出店した二業種も若い世代の経営者であるなどある種の世代交代が進んでいると資料の後半に記載がある。プラス材料もあるので、具体的に何かと結びつける方策を検討して欲しい。

観光資源の発掘や商品開発など観光振興策の提言をするため、早稲田大学の学生とANA総合研究所が岩国市で調査を開始したとの報道があった。薩摩川内市の中心市街地でも、東京や大阪など県外の大学生に調査してもらい、提言を受ければ、中心市街地の若いオーナーの刺激にもなると思う。ソフト事業の中で考えて欲しい。

○**委員** 家賃補助の目標値が10件となっているが、株式会社まちづくり薩摩川内が10件分の空き店舗を既にキープしているのか。

○**主管課** まちづくり薩摩川内が空き店舗を借り上げてキープしていることはない。家賃が発生してしまう。リストアップはしている。店を出したい人とマッチングして、最終的にまちづくり薩摩川内が定期借家として借り上げる形になっている。

○**会長** 補助金の実績報告にある収支精算書について、説明を願う。

○**主管課** 収入については、市補助金のみである。支出の給与、法定福利費や旅費交通費については、2名の職員にかかる経費である。テナントミックス事業については、この制度を一括して株式会社まちづくり薩摩川内に委託しており、事業のPRや空き店舗の状況把握、不動産業者との調整、開店を目指す人との相談業務等々の事務を2名でこなしている。家賃補助については、実際に開店した店舗の家賃の2分の1を補助したものである。消耗品費と施設整備費は、まちづくり薩摩川内が開設したレンタルオフィスに係る経費である。レンタルオフィスについては、事務所や会議室を短期間利用したいという要望に応えたものである。リース料と雑費については、記載のとおり。市への返納金については、家賃補助の不要分の返納である。

○**委員** 薩摩川内市は家賃が高いとのヒアリング結果がある。純心大学でも学生に対し、薩摩川内市内に居住するように要請した経緯があるが、家賃が高いという理由から失敗に終わったと聞く。実際、鹿児島市と本市を比べたときに、本市のほうが高い。商工振興課の所管ではないと思うが、市として家賃を下げるための方策を取れないだろうか。

○**主管課** 家賃が高いことが空き店舗の一番の要因となっている。家賃については、オーナーの決めることであり、それを一律に下げる方策を持ち合わせていない。本事業で一定の定期借家とすることで、株式会社まちづくり薩摩川内が一定の賃借期間を保証し、家賃を低く抑えて、少しでも外部から入って来やすいようにしている。

ビルのオーナーがビル内に複数の貸し店舗を保有しており、空いている部分だけ家賃を下げるできないという事情があるのかもしれない。

○**委員** 個人的な感想として、何故中心市街地だけなのか、郊外の活性化は良いのかという思いはある。

3年間という期限があるようだが、更新はできないのか。3年間過ぎた後の支援はどうなっているか。

○**主管課** 家賃補助としては、事業が軌道に乗るまでの3年間としている。3年間で自立していただくよう、しっかりと経営指導等を行っている。

3年経過後は、家賃補助がないので、利子補助等別の補助をうまく活用していただくことになる。

○**委員** 中心市街地で商売をするとなると、家賃の問題等で難しい面がある。中心市街地ということで、市役所にも近いし、歩いていけるところで買い物ができる。高齢者にとって、優しい場所である。富山市の事例で、まちなか居住の推進がある。交通手段を持たない高齢者が中心市街地に住むことで、活性化に繋げようとする取組である。高齢者福祉というアプローチからも街づくりを考えることができる。中心市街地活性化を考える上でのひとつの観点となりうる。

○**会長** 市役所福祉部門など横の連携により、事業を進めて欲しいとの意見であった。

○**副会長** 平成23年度までであった商業者支援事業補助金と中心市街地にぎわい支援事業補助金を平成24年度から中心市街地テナントミックス支援事業補助金に移行している訳であるが、その効果は出ているのか。

○**主管課** 商業者支援事業補助金は店舗改修に対する補助である。結果的に家賃の高止まりの要因になっていたことや来て欲しい業種の情報を集められないなどの弊害があった。平成24年度から中心市街地テナントミックス支援事業補助金に移行し、総合的にプロデュースすることとしたが、補助開始から1年が経過したのみで、実績に比べまだ人件費等の経費が高くなっている。今後PRや誘致に更に力を入れていく必要があると認識している。

中心市街地にぎわい支援事業補助金については、いわゆるイベントに対する補助であり、これまで市がお願いしてイベントをしていたものから、中心市街地が自ら国県等の補助金を活用してイベントをしていただくことに変えた。市も金銭的な部分を除いて協力していく。

○**会長** まちづくり薩摩川内の常務は、FMさつませんだいの局長であることから、今後の広報など事業展開においては大きなインセンティブがある。積極的な広報に努めてほしい。

○**主管課** テナントミックスもFMさつませんだいもまちづくり薩摩川内が実施している。広報や情報が入ってくる仕組が構築されつつあり、今後もまちづくり薩摩川内と市が一体となって中心市街地活性化に取り組んでいきたい。

○**委員** 以前市が進めていたプロジェクトがあったが、それとの関連があるのか。

○**主管課** 中心市街地活性化基本計画を平成21年度に策定した。内閣府の認定をうけた5箇年の計画で、拠点となる複合商業施設の整備を柱としたものだった。震災以降、公共が関与した複合施設は作れなくなった。結果として、この基本計画は平成25年度までの1期で一旦終わる。テナントミックスも計画の中に盛り込んであったが、中心市街地活性化基本計画をもう少しコンパクトにして、太平橋の新しい青年部等の意見を聞きながら進めていきたい。

○**会長** 中心市街地テナントミックス支援事業に携わっているもう一人について

の説明をお願いする。

○**主管課** 女性で、先程のまちづくり薩摩川内の常務を補佐する役目を負っている。不動産業者とのやり取りや空き店舗の確認、事業のPR、申請受付などの業務に従事している。まちづくり薩摩川内に入社する前に営業の経験があり、PRや商談においてその経験を遺憾なく発揮している。

○**会長** 「よるせん」の仕掛け人である。

○**副会長** 経営指導についても、中心市街地テナントミックス支援事業の中で取組んでいただき、若い新規出店者が経営を継続していけるよう、商工会議所等と連携して進めて欲しい。

○**主管課** 軌道に乗るまでの3年間できちっとした経営できるように、まちづくり薩摩川内の2名のスタッフをはじめ、商工会議所や銀行と連携して相談体制を取り、サポートしていきたい。

○**会長** まとめに入る。

(主管課退席)

○**会長** 中心市街地テナントミックス支援事業については、当局も目ぼしい出店者がいないことに頭を悩ませている。起爆剤としてFMさつませんだいを開局したという話も聞く。将来性も含めてご意見を頂戴したい。750万円の事業費に対して、33万円の家賃補助では効果が低すぎる。事業開始から間もないことから仕方がない部分もある。

○**会長** 評価に入る。

(事務事業及び補助金の内部評価結果を読み上げる。)

○**会長** 視点別評価については、内部評価結果を踏襲する形で妥当性、効率性、有効性において、「高い」でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 今後の改革の方向性については、主管課の内部評価と同じく「現状のまま継続」で良いか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** この事業の評価を終える。

(10分間休憩)

(4) 企業誘致事業(企業・港振興課)

○**主管課** (資料に基づき、説明)

○**会長** ご説明いただいた。ご質問ないか。

○**委員** 資料の中に出てくる「(仮)薩摩川内市企業連携協議会」と「(仮)薩摩川内市産業支援センター」の区別と構成メンバーの違いについて説明を願う。

○**主管課** 薩摩川内市企業連携協議会について、これまで当課においては、外からの立地企業を中心に支援してきたが、今後は市内の既存企業についても支援を図っていく必要があることから、これらを一緒にした組織を作り、意見交換などにより、連携を図っていくこととしたものである。本年度中に立ち上げたい。

薩摩川内市産業支援センターについては、市が行っている補助金の交付や企業訪問などの企業支援を、企業のニーズに合わせて行う外部の団体を作り、やっていこ

うとするものである。これまで企業訪問をする中でいただいたニーズとして、販路の開拓、人材の供給、インフラの整備、支援のワンストップ窓口の設置があった。これらを企業のペースに合わせて実施するための外部組織である。本年度と来年度は調査研究にあて、平成27年度位の立ち上げを目指している。

○委員 薩摩川内市産業支援センターについては、市役所業務の一部をアウトソーシングして、その部分を専門的に受け持つ組織を作り、外部の人材を登用していくと理解してよいか。

○主管課 組織の中身をどうするかという所まで達していないが、現在先進地を何箇所か研修している。

○委員 他の自治体では、そういう組織を持って、企業ニーズにスピーディに対応している所があるということか。

○主管課 はい。企画政策課で地域成長戦略を作っているが、その中にもこのような組織を作っていくことが記載されている。企画政策課とも連携をとりながら進めて行きたい。

○委員 県外に出ている者がUターンしたくても働く場所がないと聞く。地域の活性化は本当に難しい問題であると思う。薩摩川内市の特徴にあった企業を中心に誘致活動をしていると思うが、特定の分野に絞って誘致するなどの戦略があるのか。

○主管課 これまでは東京薩摩川内会などの地縁血縁に頼り、地元出身者が企業の幹部を務めるところを訪問し、情報を収集している。また、「ゆっか助っ人」という企業誘致サポーター制度を創設し、郷土会の方々を中心にメンバー登録していただき、定期的な情報交換を図り情報収集している。これらの情報を基に企業訪問を実施している。

また、先程の地域成長戦略に掲げる4分野のうち、医療介護周辺ビジネスについては、新たな分野なので本年度は見本市や展示会等に出向き、聞き取り調査や名刺交換を行い、新たな分野の開拓に取り組んでいるところである。

情報を得ることが重要なので、その対策を工夫してやって行きたい。

○委員 新しい分野としては、医療介護周辺ビジネスということであったが、従来はどのような分野を中心に活動してきたのか。

○主管課 雇用の創出が一番大きいのが製造業なので、製造業を中心にしてきた。

○会長 薩摩川内市の特性にあった企業誘致に、ご尽力されているものと推察する。

備後漬物有限会社うなぎ加工場の状況は、どうか。

○主管課 シラスうなぎの不漁もあり、厳しい状況であるが、親会社が漬物工場であることから、業務の一部を市内に持ってくるなど工夫していると聞いている。

○会長 富士通の件に関しては、非常に残念であった。大きな企業は難しいと思うが、小さな企業をたくさん誘致して欲しい。商工振興課の事務事業評価で中心市街地における空き店舗の問題があったが、連携が図れないか。

○主管課 製造業については、市内の空き工場を把握しているので、紹介していきたい。中心市街地の空き店舗に製造業を持ってくるのは難しいので、医療介護や食品関係の企業を中心に誘致していくことは可能であると思う。

○会長 委員から中心市街地の活性化については、高齢者が「鍵」を握っている

との意見があった。高齢者を居住させ、食品や医療に関する店舗を集めることで活性化を促す効果があるのではないかという意見があった。

○**主管課** 企業誘致をする際、医療保険の診療報酬とか介護保険の介護報酬が伴うものについては対象としていない。診療報酬や介護報酬が上がれば、保険料が上がることにつながる。

○**会長** 富士通の跡をクラウドデータセンターとして利用できないか。

○**主管課** 用途としては、使えると思う。ただ、跡地利用については、富士通が主体的に動いており、市としては雇用の創出につながる有効利用策をお願いしている。うまくいかなかった場合は、市が買い取ることも視野に入れている。富士通としては、メガソーラーの話もあるが、それ以外で交渉されている。

○**会長** データセンターも多少の雇用が生まれるので、視野に入れて進めてほしい。

他にないか。以上で質疑を終わる。

(主管課退席)

○**会長** 何かご意見ないか。

高齢者をターゲットした企業とのマッチングや中心市街地活性化と連携した誘致活動を期待すると意見を付ける。

(内部評価結果を読み上げる。)

事務事業の視点別評価については、これまでのご意見等から、妥当性、効率性、有効性について、全て「高い」という評価で良いか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 今後の改革の方向性については、内部評価の意見を尊重し、「見直しの上で継続：拡大」で良いか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** この事務事業の評価を終了する。

(5) 甌島航路支援事業(企業・港振興課)

○**主管課** (資料に基づき、説明)

○**会長** ご説明いただいた。ご質問ないか。

○**主管課** 代船事業について、補足する。串木野と甌間には、貨物船「ゆうき」が1隻いる。1隻では荷物が積みきれないことや、速度が遅く時間がかかることから、貨物船を備船してほしいと市民から要望があった。

○**会長** 九州管内には、代用フェリーはいないのか。また、しまなみフェリーはその数を減らしているようだが、使えないのか。

○**主管課** 九州管内にはいない。外洋を航行することから、桜島フェリーのように前後がオープンなものは使えない。

○**副会長** 取扱量が年々減っている。補助を出している以上、甌島の振興が図られるようなものにしてほしい。

○**主管課** 甌島から出荷される農産物等については、経費の一部を離島交付金で補助しているので、増えていくものと思う。ただ、甌島の人口が減っているので、全体的な取扱量は減少傾向にある。何らかの振興策は必要であると思う。

傭船料については、14日間の経費を見ているが、支出を削減するため、日数を減らさないか甌島商船株式会社に検討をお願いしている。

○**会長** 薩摩川内市といちき串木野市の負担割合が持株割合の4対1になっている。薩摩川内市民が受ける受益と流通や商売における受益を考えた時、適切なのか。そこを計ることはできないか。

○**主管課** 難しいと思う。商船会社の欠損額に対する補助である。事業を始めたときに負担割合を決定した経緯があること、両市以外の受益者もいることから持株割合以外での負担割合の算出は難しいと考える。

○**副会長** 欠損に対する補助ということで、株主総会等の資料を内部で分析・審査して、補助を出しているのか。

○**主管課** 甌島商船株式会社は9月が決算期である。当然株主総会に出席して説明を受けるし、その前にも決算書を審査し、意見を述べるべき部分はきちんと意見を述べている。前々年度と前年度と比較すると赤字額が減っている。

○**副会長** 赤字が減っている要因は、何であるか。

○**主管課** 資料が手元にないので、詳細に説明できないが、フェリーの償還金が前々年度で終了したことによる支出減も一因であると思う。

○**会長** 他にないか。質疑を終了する。

(主管課退席)

○**会長** 甌島に住民登録がある市民の生活を守り、負担を軽減するため、2つの補助金について説明があった。離島を抱える自治体の宿命であり、本土の市民を含めた全市民が等しく生活できるよう努めていく必要がある。

フェリーのドック期間中の代船補助について、同様のフェリーであれば国庫補助の対象で、貨物船なら地元自治体の負担というのは、制度として納得いかない部分がある。

○**委員** 現状ではフェリーで貨物も運搬している。用途から判断して補助対象とできないか。

○**会長** 国とのさらなる折衝を図りたいと意見を付ける。

ドック入渠時は、車両の乗り入れができないことから、防災や安全保障の観点から国の責任において対処すべきとのスタンスで交渉を進めていくことも考えられる。

いちき串木野市との負担割合などにも注目しながら、評価に入る。

(内部評価結果を読み上げる。)

事務事業の視点別評価については、妥当性、効率性、有効性ともに「高い」でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 今後の改革の方向性については、「見直しの上で継続：拡大」でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上で終了する。

(6) 事務連絡等

○**課長代理** 事務局から連絡事項をご説明する。

○課長 第7回委員会の会議録(案)と評価結果取りまとめ(案)については、本日準備できなかったもので、作成でき次第郵送する。

第10回の日程調整をお願いしたい。10月1日(火)までをお願いしたい。

次回第9回は、10月15日(火)に開催する。当初は、観光・シティセールス課と建設政策課の外部評価をお願いする予定だったが、建設政策課の都合が悪いということで、建築住宅課と消防総務課に日程の変更をお願いしている。よって本日は、観光・シティセールス課の2事務事業の資料のみ配布し、残りの建築住宅課分と消防総務課分については、まだ準備ができていないことから、後日郵送する。

事務局からは以上です。

○課長代理 ただいまの連絡事項について何かないか。長時間にわたり熱心にご協議いただいた。以上をもって、第8回行政改革推進委員会を終了する。